

## 令和2年度 長野市立朝陽公民館運営審議会 概要

1 日 時 令和2年7月2日(木) 13時30分～16時00分

2 場 所 朝陽公民館 分室2階 集会室

3 出席者 運営審議会委員 9名、事務局 2名、傍聴者 なし

### 4 審議会概要

委嘱状の交付

会長選出

諮問事項

(1) 令和元年度 朝陽公民館事業報告

(2) 令和2年度 朝陽公民館運営基本方針(案)について

(3) 令和2年度 朝陽公民館事業計画(案)について

### 5 議事概要

(1) 令和元年度 朝陽公民館事業報告

事務局 令和元年度朝陽公民館事業報告を資料に基づいて説明

(2) 令和2年度 朝陽公民館運営基本方針(案)及び、(3) 事業計画(案)について

事務局 今年度の基本方針(案)及び事業計画(案)について説明

(公民館の稼働率について)

委員 資料により公民館の利用者数はわかるが、稼働率はどうなっているのか。

事務局 平均で本館41% 分室47%程度です。部屋別にすると本館集会室(体育館)の稼働率が最も高くなっています。

稼働率は、一日を3区分、午前、午後、夜間のすべてを利用した場合に100%で計算されるということと、それぞれの部屋別に稼働率が違うため、平均すると40%台となりますが、本館集会室(体育館)はほぼ毎日使用があります。

(新型コロナウイルス感染防止対応について)

委員 現在、部屋を借りる際に、収容人員に制限がかかっているが、いつまでこの状態なのか。

事務局 長野市危機管理防災課から「社会経済活動再開に向けた長野市の対応について」文章が示されており、最新版が本日は示されました。その中で「市主催イベント等の対応」という項目に、「7月9日までは屋内・屋外ともに1,000人以下の場合に開催します。上記人数要件に加え、屋内にあっては、収容定員の半分程度以内の参加人数とし云々」と示されています。7月10日以降も、参集者の人数要件は緩和されますが、収容定員の半分以下は変更されません。当面の間は、この状態が続くのではないかと思います。

市有施設利用については、1ヶ月ごとに指針が出ますので、それらを注視して、現在

の状況と変わった場合は、速やかに広報しますので、ご確認いただきたいと思います。

会 長 年度が開けて、地区の役員等も新しく着任されているが、会議や研修会が開催できず、事業計画が進まないことや、事業そのものも会場の収容定員が少なすぎるため、今までのやり方では実施できないということもあり地域活動も停滞している。

感染防止の観点からすれば致し方ないが、収束を願うしかない。

(講座の参加費と参加者数の因果関係について)

委 員 日頃サークル活動で公民館を利用しているので、今回の災害や新型コロナ対応で公の施設が使えるか使えないかというところは多少なりとも影響がありました。また、個人で活動する際には公共施設の開館の判断基準を参考にさせていただいています。

公民館の講座等の参加者数など数値化されることで状況がよくわかるのですが、公民館の講座の中で、参加費がかかるものとかからないものでは参加者数に違いはあるのでしょうか。例えば、わらべうたの講座は年間で3桁の出席者がいてすごいと思うのですが、理由は参加費がかからないからなのかどういった理由でしょうか。

事務局 公民館の講座について、一般講座の場合参加料はかかりません。講座で個人からお金をもらうのは、個人ごとに材料費がかかる場合のみです。

成人学校は受講料として、一学期あたり8,000円を個人から徴収しています。

朝陽公民館においては、このところ成人学校が不成立(参加希望者が10人に満たない場合、成人学校は不成立)になる場合が多くなり、今年度は「リラックスヨガ」のみ成立しました。成人学校は市内公民館でたくさん実施されていますが、朝陽公民館で成人学校が成立しない理由については、参加者の意識としてカルチャーセンターと同じようなとらえ方をされているため、より安い受講料で参加できる、三陽老人福祉センターかがやき広場の講座や県の施設「サンライフ長野」の講座などへの参加を選ばれる方や、近くにカルチャースクールがたくさんあること、通信教育が充実しているなど選択肢が多くなっているからなのかはっきりとした理由はわかりません。ただ、公民館が成人学校を実施する目的として、成人学校での学びを通じて豊かな地域づくりに寄与する市民の育成をすることや、自主的なサークル活動化等への支援ということがありますので、成人学校を通じて人とのつながりを持てるような内容を検討していく必要があると感じています。

「わらべうたで遊ぼう」はいつでも申込なしで参加できる講座のため、申込制で年間の材料費等1,300円かかっていた「あさひっ子教室」よりも気軽に来れるということと、講座の内容、講師先生の熱心なご指導が大変好評のため、参加者数が伸びているのだと思います。

(フレイル予防事業について)

会 長 フレイル予防ということで、「朝陽音頭健康体操」を昨年度作り、DVDも地区公民館の館長に配ったとのことだが、地区公民館でのフレイル予防での活用等はどうか。

事務局 新型コロナウイルスの感染防止対策のため、各地域公民館での活動もなかなか思う

ようにはいかないと思いますが、例えば、この会場で1週間に1回活動している「きらきら体操」のようなはつらつ体操で取り入れていただいている地区もあります。

公民館としては、各地域で福祉推進員さんが主体で実施しているお茶のみサロンなどと呼んでいただければこちらから職員が出向いて一緒に取り組み普及させていければと思うので、お話ししていただければと思います。

会 長 せっかく新しいものを立ち上げたので、地域に広めていけるように  
(講座等の周知方法について)

委 員 本日の資料だと、どういった人向けにどういう講座があるか分かったので、一般の方にもどういう対象者向けに、どんな講座を実施しているか一目でわかるように、1ページで分かるチラシ等があればよいと思う。

事務局 提案を取り入れて作成したいと思います。

(基本方針(案)について)

委 員 基本方針(案)の中で、「昨年10月の東日本台風19号の豪雨時、朝陽支所長の依頼を受けて、本館、分室を避難所として開放し、18人の避難者を受け入れました。今後支所と連携して緊急時の対応を検討していきます。」とあります。このことについて、住自協として本当にありがたかったです。理由として、本来避難所となるべき盲学校の避難所が開設されなかったこと。また北側だと運動公園が避難所になっていましたが、満員の状態で大変だったということがあります。実際朝陽地区からの避難世帯は2世帯だったということですが、今後の課題だと思います。

公民館を開放することについても、一番必要としていたタイミングで各区長等に連絡が入っていたわけではなく後から聞きました。避難した人から聞いたところでは、「非木造建築の建物の中に避難するだけで安心した」と言っておりました。

水害は100年に一度の想定といわれていますが、昨今の状況からして、情報の共有や課題の解決など地域住民と支所また公民館等連携して取り組んでいく必要があると感じています。今後連携しながら進めていければと思います。

事務局 豪雨災害時は、南屋島など南側の避難所は三陽中学校でしたが、自主避難した人にお聞きすると運動公園同様駐車場が一杯で入れなかったと聞いています。

もともと公民館本館は北八幡川の下方に位置しているため、水害の際の避難所としては適当ではありませんが、近隣の避難所の状況を踏まえ、北八幡川から千曲川への水門を閉めないという情報を受けて逆流の恐れがないと支所長が判断し、臨時の避難所として開放しました。実際本館へ避難した人は、独居で自宅に一人でいることに不安を感じて公民館なら受け入れてくれるだろうとタクシーで来られた方や、認知症のおばあさんがいて、大勢のところへ行くとパニックになってしまうからということで来られた家族

の方、また、視覚障害をお持ちの方などでした。

今後災害時に身近な公共の場をどのように活用するか、住自協や支所と連携し、緊急時の対応を検討していきたいと思います。

会 長 今回の災害を受けて、近隣地区としては、被災者の仮住まい先として受け入れていくということもあり、福祉の側としても大変様々な課題がある。

委 員 被災者は、自宅訪問しても受け入れてくれる人と、他地区の人に関わってほしくないということから拒絶される人様々で対応に苦慮しているが、痛みを共有してほしいという気持ちからお話をしてくれる人もいて、何かしら支援してあげたいと思うが難しい。

事務局 本年度の運営方針の最初に掲げていることは、「地域住民が気軽に立ち寄れる、親しみやすい公民館運営」ということなので、被災され、気持ちがふさがちでなかなか外出してみようという気持ちになれないということがあれば、ぜひ公民館活動にご参加いただいて気分転換してみたらというような提案をお願いしたいと思います。

実際、昨年12月に開催したフルートのコンサートに豊野地区からご参加された方は、災害後初めて外出されたとのことでしたが、「思い切って来てよかった。気持ちが晴れやかになった」とおっしゃっていました。公民館の役割として、自宅に引きこもらず外に出るきっかけづくりを進めていくということがありますので、声掛けしていただければと思います。

(管理運営マニュアルについて)

委 員 朝陽公民館の活動について、苦情はあるのか

事務局 活動自体には苦情は受けたことはないが、公民館の貸館で管理運営上職員不在の休日の貸館についてお断りした際に、公共の施設なのに貸してくれないのは何故か説明が納得できないといったやり取りはあります。

本来営利、宗教、政治目的の場合、公民館は使用できないことになっているのですが、そういった判断が難しい団体もあって、慎重に対応する分苦情になる場合もあります。

社会教育目的の使用の場合、館長に許可の権限がありますが、古い建物なので、防災の観点からも休日使用については、慎重に対応しています。

なお、公民館だけで判断できない場合は家庭・地域学びの課に問い合わせ判断しています。

令和2年度 朝陽公民館運営基本方針(案)及び、事業計画(案)について

(承認)

(3) その他

(新型コロナ対策について)

事務局 公民館の使用人員、使用前、使用后チェックシートの提出、注意事項について説明  
会 長 お願いの文章に、公民館へ来るときはマスクの着用と、検温とあるが、熱も測って  
くるといふことか

事務局 サークルの場合は、サークルの責任において熱っぽい人や咳が出るなど体調のすぐ  
れない人はサークル活動への参加を自粛していただくようお願いしています。  
ただし、今後公民館主催講座を開催していくにあたり、主催者側の責任として、感染  
リスクを下げたいため、非接触型の体温計を購入することについて、本課へ要望を出  
しています。しかしながら、予算がつくか今のところ難しい状況です。

会 長 福祉分野では、福祉車両等の運行にあたりリスクがあるため、住自協で1台、社協  
で4台購入した。

事務局 今後も主催講座のリスクを抑える観点から要望をしていきたいが、共催事業につい  
ては、社協のものをお借りしたい。

閉 会